破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６１号
秋田県鹿角市八幡平字小山50介護老人保健施設いこいの里、住民票上の住所秋田県鹿角郡小坂町荒谷字沢ノ口29番地１
債務者　成年被後見人　多田ハチヱ
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１１７号
青森県八戸市大字新井田字市子林17番地　舘前方、前住所青森県八戸市柏崎５丁目４番４号
債務者　津嶋　哲夫
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立花　康雄
４　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第６２２号
神奈川県中郡大磯町西小磯680番地１　ベルハイムＥ
債務者　菅原喜代子（旧姓川人）
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石森加奈子
４　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６２３号
神奈川県中郡大磯町西小磯680番地１　ベルハイムＥ
債務者　菅原　政憲
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石森加奈子
４　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５８２号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原423番地の10
債務者　後藤　真樹
１　決定年月日時　平成28年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　宏明
４　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５９０号
神奈川県小田原市酒匂３丁目12番17―402号シャンロック小田原第２、前住所東京都新宿区若松町６番11―1302号
債務者　栗山明日香
１　決定年月日時　平成28年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小室　充孝
４　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３８２号
埼玉県所沢市大字北秋津908番地の４、前住所埼玉県入間市大字下藤沢365番地６
債務者　高柳　則和
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
４　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２８９号
盛岡市月が丘３丁目７番13号　観武台住宅26―３号
債務者　佐藤　勝文
１　決定年月日時　平成28年11月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原基也
４　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１８８２号
札幌市手稲区前田１条７丁目２番12号　マンショングリーン102号
債務者　田邊　敏雄
１　決定年月日時　平成28年11月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　令
４　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５４４号
愛知県あま市上萱津白髭16番地　ピュアーハイツ２＿102号
債務者　杉坂　　勝
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森島　佳代
４　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２号
茨城県神栖市土合本町４丁目9809番地124　県営住宅６棟303号
債務者　石毛　民子
１　決定年月日時　平成28年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　作井　　崇
４　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第１８８号
徳島県徳島市津田本町５丁目１番４号、旧住所徳島県徳島市南庄町５丁目27番地の６　第二岡本ハイツ102
債務者　岩崎　浩二
１　決定年月日時　平成28年11月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末吉　江衣
４　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８９号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田1108番地15
債務者　酒井　洋光
１　決定年月日時　平成28年11月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野垣　康之
４　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１７８号
千葉市稲毛区穴川１丁目６番28号　西千葉ハイツ306号
債務者　高橋　祐介
１　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　友洋
４　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係